

令和6年度 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会 議事概要

- 1 日 時：令和7年2月6日（木）13:30～16:00
- 2 場 所：ウェブ会議
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 議事次第及び配付資料：林野庁ウェブサイトの以下URLに掲載
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>

5 概 要

議題1「木材需給の動向と見通しについて」について、これまでの地区別需給情報連絡協議会での意見等も踏まえ、林野庁が代表して情報提供を行った。

議題2「木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組について」について、これまでの地区別需給情報連絡協議会での意見等も踏まえ、林野庁から説明後、出席者において意見交換を行った。

議題3「公正取引員会からの説明」について、公正取引委員会より、優越的地位の濫用規制や下請法の概要等について説明を行った。

議題2における主な意見は以下のとおり。

<主な意見>

(素材生産事業者)

- ・需要を踏まえた供給や適切な価格交渉は重要だが、それだけでは再生林コストまで確保できない。
- ・森林育成コストを積み上げた立木価格と、輸入材主導の丸太価格から逆算される立木価格との差が埋まらない状況。輸入材と競合する川中事業者が再生林を考慮した価格で買うのは難しい一方、負担を山側だけに負わせるのは限界。
- ・再生林が担保された山から生産された製品を、そうでないものと差別化し、それが山からエンドユーザーまで伝わるような流れを作ることが重要。
- ・公共事業の補助金は、価格補填というものではなく、森林の有する公益的機能の代価として出されているもの。公益的機能の発揮に必要な部分は補助金をあてられるが、残りの部分はきちんと収益で回していけるようにすることが必要。
- ・人工林は、条件が良く、効率的に施業できるところを再生林することとし、それを前提とした道作り等により、林業が成り立つ森林を作っていくことが必要。

(木材加工事業者)

- ・物流問題について、運賃が1、2割上昇していることや、タイムリーに運べないなどの影響はある。製材加工、プレカットともに、住宅着工が低迷しているなか、原木価格の上昇や他資材の値上がり等の影響で厳しい経営状況。
- ・原木の調達価格をできるだけ下げないようにしているが、製品の販売価格は低迷しており、どう生産調整しながら山側に返していくか、苦心している。
- ・非住宅分野での木材利用推進について、規格が一定のJIS資材と競合する上で、

最低限、品質が明確な JAS 製品を供給していく必要。加えて、持続可能性などの環境的価値や地域振興といった JIS にない価値を示していくことが必要。

- ・ 売る側、買う側と利益相反の中、全体最適を求めていく、例えば、競争から協調という形にしていくことが大切。

(木材流通事業者)

- ・ 建材商品は燃料代や為替状況など明確なコストアップ要因に基づき価格が上がる。一方、国産材は需給バランスに基づく相場価格で取り引きされるため、値段の乱高下に繋がっている。相場取引は事業規模などの力関係の影響も大きい。
- ・ 国産材が相場で取引され、相手方の都合で価格が決められてしまうのは、生産コストが明確でないことが一因。輸入材も 20~30 年前までは相場で取引されていたが、近年は為替などを用いて計算できるのでコストが明確化されている。
- ・ 国産材も再生林を含む生産コストを明確にして、それらを用いたベース価格算定の公式を示してはどうか。需給変動時の混乱も避けられ、安定供給に繋がる。
- ・ 製品は生産コストの上昇を価格に反映できていないが、住宅着工の減少が原因。住宅全体のコストが上がる中、木材は立場が弱く、価格を抑えられてしまう。
- ・ 補助金がある中、4 割くらいは再生林されている。現状でも再生林は可能な状況である中で再生林が進まないのは、所有者の意欲がないということ。所有者のモチベーションを高めるために、もう少し高く買って山側に戻すことが必要。
- ・ 買う側に、再生林の担保された森林からでないと思わないという意識が必要で、一部ではそうした意識が醸成されてきている。そのためにも、再生林コストやそれが製品価格にも反映されていることを共有する、価格の透明化が必要。

(木材利用事業者)

- ・ 地域差はあるが、木材の流通は市場、問屋、商社などを経て工務店まで流れていくもので、末端になればなるほど山側の知識や情報がないのが現状。
- ・ 消費者を山に案内する等により、木材価格や林業経営などについて理解を得る取組をしている工務店もあり、やり方次第で山側への還元も可能だと思う。

(学識経験者)

- ・ 造林コストについて、獣害対策はこれまで必要なかったものであり、徹底的な駆除、広域の柵の設置など、抜本的な対策を取る必要。
- ・ 下刈りは労働力不足が問題。作業の機械化が進みつつあるが、それには末木枝条等が邪魔であり、バイオマス利用とセットで考えなければならない。
- ・ 立木価格が上がったからといって所有者は再生林するのかという問題がある。場合によっては所有権の移転も必要。素材生産事業者の中で積極的に林地の集約を進めている者も出てきており、そういった取組を加速化していく必要。
- ・ 価格交渉力を高めるには販売ソースの多様化が必要。住宅だけでなく、リフォームや輸出、非住宅、共同販売なども含めて考えていく必要。

(以上)